
第3回 機械式駐車装置安全基準等WG 議事要旨

開催日時：2014年12月4日（木）午後3時30分～午後4時20分

開催場所：中央合同庁舎3号館 6階 国土交通省都市局 局議室

【委員からの主なご意見】

1. 大臣認定基準（安全基準等）について

- ・ 国が定める安全基準（性能規定）に基づき第三者機関が認証を行うという仕組みが重要であり、これは国際的な方向性とも合致している。
- ・ 大臣認定基準の最終案を了承する。

2. 今後の安全基準等のあり方について

- ・ リスクアセスメントを通じて常に安全性を向上させていくことが重要であり、安全基準は常に見直されるべきものである。
- ・ 路外駐車場以外のマンション車庫等についても、新たな安全基準をもとに、安全性を波及的に高めていく必要がある。

3. その他

- ・ 新たな安全基準の適用対象は今後新たに設置される装置に限られるが、既設の装置についても安全対策を講じ、事故防止を図る必要がある。
- ・ 維持管理等の問題について検討するためには、現在使用されている装置の実態について把握・分析を進める必要がある。